

京都市告示第497号

京都市衛生環境研究所条例施行規則別表備考に基づき、次のとおり手数料を設定しましたのでお知らせします。

平成24年3月30日

京都市長 門川大作

区分			単位	手数料
食品衛生 又は栄養 に関する 試験又は 検査	細菌学 的試験 又は検査	腸内細菌科菌群	1件	4,100円

(保健福祉局保健衛生推進室衛生環境研究所)